

平成22年度 香川県公立学校教員採用選考試験 大綱

平成21年4月
香川県教育委員会

1 受付期間、選考試験日及び合格者発表

(1) 受付期間

平成21年5月27日(水)～平成21年6月10日(水)

(2) 選考試験日及び合格者発表

ア 第1次選考試験	筆記試験等	7月19日(日)～7月20日(月)
	面接試験	7月21日(火)～7月22日(水)
	合格者発表	8月上旬(予定)
イ 第2次選考試験	筆記試験等	8月26日(水)
	面接試験等	8月27日(木)～8月29日(土)
	合格者発表	9月中旬(予定)

2 選考試験の場所

ア 第1次選考試験	筆記試験等	香川県立高松高等学校 及び香川県立高松商業高等学校
	面接試験	香川県立高松工芸高等学校
イ 第2次選考試験	筆記試験等	香川県立高松工芸高等学校
	面接試験等	香川県教育センター及び県庁北館会議室

3 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であつて、次の(1)～(3)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当するものであること。

(1) 一般選考

- ア 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成22年3月31日までに当該普通免許状を取得見込みの者
- イ 昭和45年4月2日以降に生まれた者

(2) 特別選考

ア 次の～のいずれか一つに該当する者

中学校、高等学校及び特別支援学校の志願者のうち、民間企業等(教育の事業以外)において通算3年以上の勤務経験を有する者で、その勤務経験により、出願する教科・科目に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められ、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にあった者

現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にある者

現に本県県立学校において10年以上実習助手の職（臨時又は非常勤を除く。）にある者

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成22年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、アのうちに該当する者にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。

ウ 昭和35年4月2日以降に生まれた者

(3) 特別選考（身体障害者を対象とした選考）

ア 身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けた者であつて、介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な者

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成22年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、特別選考のにも該当する者にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。

ウ 昭和25年4月2日以降に生まれた者

4 併願

小学校と中学校に限って、併願することができる。

5 試験内容等

(1) 試験内容

	試験内容		備考
第1次 選考 試験	筆記試験	総合教養（60分）	
		専門教養（100分）	英語志願者はリスニングテストを含む
		特別支援教育に関する専門教養（40分）	特別支援学校志願者
	実技試験	小学校の音楽、図画工作及び体育	小学校及び特別支援学校小学部志願者
		中学校及び高等学校の実技教科	中学校及び特別支援学校中学部並びに高等学校の実技教科志願者
面接試験	集団面接		
第2次 選考 試験	筆記試験	小論文（60分）	
	適性検査		2種類の検査を実施
	模擬授業	学級経営・教科に関するもの	
	面接試験	個人面接	
英語による面接		英語志願者	

試験内容の一部免除

ア 特別選考 で出願をする者については、第1次選考試験の総合教養を免除する。

イ 中学校・高等学校の「英語」を受験をする者で、実用英語技能検定1級合格者、TOEFL 580点以上、TOEIC 850点以上のいずれかの取得者は、第1次選考試験の専門教養を免除する。

(2) 特別な配慮等を必要とする者への措置

身体に障害があるなどの理由で、特別な配慮を必要とする者の受験に当たっては、その障害の内容や程度に応じて、受験教室等について配慮するほか、試験内容の一部を免除することがある。

6 選考結果の開示

(1) 簡易開示

香川県個人情報保護条例第27条第1項の規定に基づき、不合格者に対し、教育委員会事務局において、第1次選考試験及び第2次選考試験の総合ランク（A、B、Cの3段階）について開示請求を行うことができる。また、合否にかかわらず希望者に対し、個人得点について開示請求を行うことができる。なお、開示請求は、それぞれの合格発表の日から1月間、口頭で行うことができる。

(2) 情報提供

第1次選考及び第2次選考の結果については、出願時に情報提供の希望を記載することにより不合格者に対して、選考結果通知書に総合ランク（A、B、Cの3段階）を記載して情報を提供する。また、出願時に情報提供の希望を記載することにより希望者に対して、個人得点について情報を提供する。

7 その他

(1) 特別選考 の に該当する者は、出願する教科・科目に関連した勤務経験についての内容を含む2,000字以内の自己アピールの作文を出願時に提出するものとする。

(2) 第1次選考合格者については、

特に秀でた研究実績、記録、受賞歴、特技等（国際的又は全国的なものに限る。）がある者は、その具体的内容を証明できる書類を第2次選考の際に提出することができる。

これまでに高等学校や大学、社会において顕著な活動歴がある者又は民間企業等における豊かな勤務経験がある者は、その具体的内容を含めて記載した1,200字以内の自己アピールの作文を第2次選考の際に提出することができる。